

あいぽーと通信

平成30年
(2018)
3月発行
第44号

トピックス Topics

- 発達障がいピアニストからの手紙 講演会・ミニ演奏会
- インターネットに潜む危険なワナ 講演会
- 部落差別解消推進法を読む 同和問題講演会
- 夢と絆～翻弄された運命の中で～ 講演会
- あいぽーと徳島 実施事業のご案内、イベント情報など

あいぽーと徳島では、さまざまなイベントを開催しています!



中学生になったあすかは初めて、自傷行為、解離性障がいを起こすようになりました。気がついてみると髪を抜いていた自分をどう説明したらいいのかかわからず、家族にも言えなかったそうです。高校生になるといじめによる不登校になり、転校で環境を変え、目標だった宮崎大学教育文学部部に現役合格しましたが、ストレスから過呼吸発作を頻繁に起こし、やむを得ず中途退学、



あすかが22歳のとき、娘が「発達障がい」だということを知りました。あすか夫婦は知りませんでした。あすかの

発達障がいのピアニストからの手紙

●平成30(2018)年1月21日実施

講演会
三演奏会

母・野田恭子さん
発達障がいのピアニスト・野田あすかさん

その後、本人の希望で宮崎の私立の短期大学音楽科の長期履修生となり、ウイーンへ短期留学しましたが、そこでも過呼吸発作を起こし、救急車で病院へ運ばれました。帰国後、持ち帰ったカルテを主治医が解読すると「発達障がいである」と書かれていました。

私たちが夫婦は大きなショックを受けましたが、あすかは「まわりのみんなと同じようにできなかったのは、努力が足りなかったのではなく、生まれつきの障がいのためだとわかり、ホッとしました」と言ってくれました。もうがんばらなくてもいいと思ったそうです。それでもその後パニックを起こし、自宅2階から飛び降り、右足を粉砕骨折、車いすの生活が始まりました。落ち込むあすかが楽しそうにピアノを弾く姿を見て、夫は、ピアニストをあすかの将来の目標にしようと考え、コンクールを見つけて次々と挑戦させ、道しるべを作ったあげました。そんなあすかを支えて下さったのが、宮崎国際大学教授の田中幸子先生で、「こう言ってくれたのです。『あなたの音は、いい音ね。あなたはあなたの音のままでいいよ。』」

くわしくはCDブック「発達障がいのピアニストからの手紙」野田あすか・野田福徳・恭子著に記されています。あいぽーと徳島でも貸出をしています。



今、あすかは、ピアノを弾くと一生懸命に聴いて下さる方がたくさんいらっしゃるの、それに応えようとさらに練習を積み重ねています。

きらめいたりすることしか考えなかったあすかにとって救いの光のような言葉でした。もっと早く発達障がいだとわかっていたら、二次障がいの解離性障がいを免れたのにと、私たち夫婦はあすかに謝りました。あすかから返ってきたのは、「いろいろな経験をしたからいろいろな曲が作れる。苦しい気持ちといつも一緒にいるから優しい音が出せる」という言葉でした。

あいぽーとフェスティバル'18

入場無料

●日時／平成30(2018)年4月7日[土]午前10時～午後2時
●会場／沖洲マリンターミナルビル(徳島市東沖洲2丁目14)

プログラム〈観覧無料〉

- ◆オープニング 10:00～10:05
- ◆保育士ヒーロー プレイクショー 10:05～10:50
- ◆三味線餅つき 実演と体験 10:55～11:45
- ◆餅のプレゼント(先着順) 11:45～11:55
- ◆NPO法人 太鼓の楽校 和太鼓演奏と体験 12:00～12:45
- ◆高石ともやトーク&コンサート 12:50～13:50

人権相談(予約不要)
10:00～14:00

花苗プレゼント
14:00(先着順・100個)

◆フードコーナー 10:30～14:00 ※数に限りがあります。
●うどん無料配布
●おでん、お好み焼きなどの販売

◆子ども緑日広場 10:30～14:00 ※数に限りがあります。
●くじ引き、すくいコーナーなど
●かぶとむし(幼虫)昆虫教室 持ち帰りできます。

お車をご利用の場合
駐車場はビル北側の県営有料駐車場をご利用ください。
4時間まで200円、4時間を超え28時間以内500円

●主催・問い合わせ／あいぽーと徳島(徳島県立人権教育啓発推進センター)Tel.088-664-3719

考えてみよう 発達障がい

世界自閉症啓発デー 毎年4月2日は、国連の定めた世界自閉症啓発デー
4月2日～4月8日は、発達障がい啓発週間です。

自閉症をはじめとする発達障がいについて知っていただくこと、理解をしていただくことは、発達障がいのある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながります。



図書 新着
自閉症のうた
著者/東田直樹



図書 入荷予定
「みんなの学校」が
教えてくれたこと
著者/木村泰子



図書 入荷予定
生きづらいと思ったら
親子で発達障がいでした
著者/モンスースー



DVD 入荷予定
私の発達障害を語ろう
出演/梅永雄二、笹森理絵



DVD 入荷予定
発達障害と家族支援
出演/笹森理絵、笹森史朗

あいぽーと徳島では、発達障がいに関する図書やDVDの他、人権に関する資料を無料で貸し出しています。ぜひご利用ください。

人権相談のご案内

あいぽーと徳島では、人権擁護委員・弁護士による人権相談を行っています。まずは電話にてご連絡ください。

Tel.088-664-3701

一人で
悩まず
お電話を

- 人権擁護委員による相談
第2・第4土曜日(10:00～16:00)
- 弁護士による相談(要予約)
第1・第3金曜日(13:00～16:00)

面接相談及び
電話相談

面接相談

[編集・発行]

あいぽーと徳島

徳島県立人権教育啓発推進センター
指定管理者 特定非営利活動法人 徳島ヒューマンネット

〒770-0873 徳島市東沖洲2丁目14 沖洲マリンターミナルビル内
Tel.088-664-3719 Fax.088-664-3727

あいぽーと徳島 検索 http://www.aiport.jp

●開館時間／午前10時から午後6時まで ●休館日／月曜日(祝日の場合はその翌日)年末年始(12月29日から1月3日まで)

公共交通機関のご案内 JR徳島駅から徳島市営バス【中央卸売市場】行きに乗車し、【沖洲マリンターミナル】にて下車。



●平成30(2018)年2月17日実施

スマイリーキクチさん

タレント

講師



講演内容

■ある日、突然「殺人犯」に

僕は1999年にネット上で突然、ある事件に関わった殺人犯にされました。その事件は東京都足立区で1989年、何の落ち度もない一人の女子高校生が、数人の男に拉致監禁されてひどい暴行と乱暴を受けた末に殺され、亡骸がドラム缶の中にコンクリート詰め遺棄された、いわゆる女子高生コンクリート詰め殺人事件です。これは少年犯罪史上類を見ないほどの犯罪で、少年法改正のきっかけにもなった事件です。その事件について書かれたウェブ上の掲示板に、誰かがイタズラで犯人の一人として僕の名を書き込んでいたのが発端でした。所属している太田プロダクションのホームページには「人殺し」「死ね」「生きる資格なし」なんて言葉が山ほど書き込まれるようになりました。事務所のマネージャーさんがホームページ上で事実無根であることを書き込んでくれたりも、誹謗中傷や被害予告はその後もずっと続きました。

匿名の集団がデマを書くのであれば、自分で自分の情報を発信しようと思ひ、僕は2008年にブログを始めました。そこには応援のメッセージもあれば、誹謗中傷もたくさん来しました。殺人事件に関する本も出版され、その中には「犯人は出所後にお笑い芸人としてデビューした」という、僕の存在をにおわせる内容まで書かれていました。本の内容には取材した経緯もないし、確たる証拠もありませんが、ウソを見抜けない人がこの本を真に受けたら、この先僕だけでなく僕の家族にまで被害が及ぶかもしれない、そう考えて、目の前が真っ暗になったことを覚えています。

■正義感からの行動？

警察に粘り強く相談しましたが、なかなか捜査してくれず悔しい思いを何度もしました。それでも地元の中野警察署に自分でプリントアウトした証拠を持ち込んで相談した末、ようやく捜査してくれることになり、やっと救われた気がしました。捜査で浮かび上がったある二人の人物に刑事さんが電話すると、その人物が「もう二度としません」と反省していたそうです。「ああよかった」と思った2時間後、掲示板には「警察に被害届出しやがったな、早速中野署まで来いってさ。犯罪を犯しといってお巡りに通報入れるなんてどこまでクズだよ」という、本人しか知らないはずのコメントが書き込まれていました。誤った情報を鵜呑みにしてしまうと、それが真実じゃないと気が済まないでしょう。刑事さんにそれを見せると「これはもうキクチさんだけの問題じゃなく、警察への挑戦です。二斉摘発になります」ということで、全国で19名、誹謗中傷や脅迫をした人物が捕まる結果になりました。

加害者は被害予告までしながら誰も悪いことだとは思ってなかったんですね。警察の取り調べに対して彼らは「みんながやってるから」「ネットにだまされた」「デマを書いた奴が悪い」「正義感でやったんだ」と言っていたそうですが、僕は言葉の集団リンチを正義感だとは思えませんでした。

インターネットの誹謗中傷で同じ目にあつて、警察が満足な対応をしてくれないという人もいました。僕は嫌な思いもしたけど、たくさん同級生や幼なじみ、芸人の先輩から電話などで励まされもしました。言葉は刃物と同じで、使い方次第で人を殺すことも生かすこともできる、それを痛感しました。またネット

ト上に限らず、いじめを受けた時の最大のお返しは「自分が幸せになること」だとも思っています。

■被害者として

優しく受け入れる

最近では他人の情報を写真付きで平気でSNSに書き込む人がいますが、他人の情報を出すということは自分の情報も晒される可能性もあるということ。友達しか見られない閉鎖されたSNSに情報を載せたとしても、それが友達によつて別の書き込みで世間に広まってしまうことも考えられます。

子どもがネットで誹謗中傷やなりすましで被害にあつた場合、「怒られるから」と被害を隠そうとするケースが多くあります。もし皆さんの周囲で被害に合っている人がいたら、まず被害者として、受け入れることが大切だと思います。被害にあつた本人が、ネットの怖さは身に染みて分かっているはずで、だからまず最初に優しく受け入れてあげてください。それが相談を受ける側のルールであり、被害の拡大を防ぐことにも繋がると思ひます。



同和問題講演会

「部落差別解消推進法を読む」

講師：奥田 均さん(近畿大学人権問題研究所教授)
●平成30(2018)年2月3日実施



近畿大学人権問題研究所 奥田均先生

2016年に成立した「部落差別の解消の推進に関する法律」は、日本の人権問題にとっても画期的な法律だといえます。2002年に期限切れを迎えた「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」も同じく同和対策として作られた法律ですが、様々な点で違いが見られるからです。

まず第一条では「部落差別のない社会を実現することを目的とする」と記されています。続く第二条では「部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めるよう努める」という基本理念、第三条では「国及び地方公共団体の責務」というふう

に、それぞれが非常に明確に、一般市民が読んでも分かりやすいように書かれています。私はいろんな所でこの法律ができたというお話をしてまいりましたが、「意外だな」「また部落問題の法律ができたの」「同和の法律って二端切れたのに、取って付けたようにまた急に法律ができたんですね」と、決して否定的な感想ではありませんが、唐突なので驚いたという感じで受け止められる方がけっこう多くいらっしゃいました。しかしこの法律は決して降つて湧いたものではなく、それ相応の事情としつかりとした背景があるから成立したものなのです。

背景の一つ目は、世界の人権運動に例を見ない、反差別人権運動の底力です。この日本における部落解放運動、部落差別の撤廃や人権政策の確立を求める市民の取り組みは、幅の広く粘り強い人権運動はまず類を見ません。アメリカの公民権運動、黒人

解放運動にしても、南アフリカにありましたアパルトヘイトの撤廃運動にしても、こんな幅の広い、しかもこんな何十年にも渡って蓄積されてきた運動はまずありません。二つ目は、在日朝鮮韓国人などに対するヘイトスピーチをはじめとする、「確信的差別の顕在化」があります。部落問題でも「全国部落調査」の復刻版が出版され、その差し止め仮処分が出た後に全国の部落情報が入ったインターネットで公開された二連の事件もそのひとつと言えるでしょう。

三つ目は、日本政府に対する国連人権関係委員会からの再三にわたる勧告所見です。日本という国は経済的に豊かであり、本当に住みよい国だと私は思っています。ただひとつ残念なのが国際的な人権水準をほとんど満たしていない、人権への取り組みの弱さです。しかし2020年の東京オリンピック・パラリンピックを誘致するにあたり、人権への取り組みは必須の課題となりました。2016年4月に障害者差別解消法、6月にはヘイトスピーチ解消法、12月に部落差別解消推進法が施行されました。3つの差別をなくすという目的の法律が日本で初めて相次いでできたのは決して偶然ではなく、こういった背景があるからこそなのです。

これまでの部落問題に対する法律は、被差別部落への福祉事業を行うものでした。しかし今回の法律は一般市民に向けられ、啓発や差別解消を目的にするものです。実情に応じた施策を担う地方自治体だけでなく、市民も知恵を出し合つて、ぜひ徳島の地でも全国に発信できるように取り組みの実例を作つていただきたいと、心より期待とお願いを致します。



夢と絆、翻弄された運命の中で

講師：蓮池 薫さん(新潟産業大学経済学部准教授・拉致被害者)
●平成30(2018)年3月3日実施

1977年秋に、横田めぐみさんたちが北朝鮮に拉致をされて、40年が過ぎ去りました。2002年9月に、北朝鮮は日本人拉致の事実を認め、謝罪し、同年10月には、拉致被害者のうち5名の方々の24年ぶりの帰国が実現しました。それから15年が経過しましたが、他の拉致被害者については、いまだに北朝鮮当局から納得のいく説明はありません。

拉致問題は、人身の自由、居住の自由など、幸福に生きる権利を奪い取ってしまう、極めて重大な人権侵害であり、一刻も早い全員の帰国が重要です。それが拉致被害者家族の願いであり、私たちも、この問題に対する認識と関心をより一層深めていかなければなりません。蓮池薫さんは、「夢や家族との絆、命以外の全てを瞬にして奪われた」と振り返り、24年間を過ごした北朝鮮での生活を生々しく語られ、その上で、今も残されている拉致被害者について「家族は高齢化しており、時間が残されていない」と、早期救出の必要性を強調されました。

また、講演会の前には「拉致被害者家族会」からのメッセージが放映され、めぐみさんのご両親などから、「国民の皆さまに、この問題に対する関心を持ち続けていただき、帰国に向けたお力添えをいただきたい」と呼びかけられました。

